

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未承認20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
8	単	通常事業	1	新型コロナウイルスワクチン接種に係る高齢者の移動支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動手段を確保し、ワクチン接種率の向上を図るため、タクシーを交付し料金の一部を助成する。 ②③ ・タクシー券 2千円×12,000人=24,000千円 ※0.5千円×4枚(2回接種のため、会場までの2往復分) ・印刷製本費 35円×12,000通×1.1=462千円 ・郵送料 84円×12,000通=1,008千円 ④ワクチン接種会場までの移動が困難な高齢者	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	25,470		25,470	25,470		-	-					R3補正(地)			
9	単	通常事業	1	新型コロナウイルスワクチン接種に係る手話通訳派遣事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種の際に、手話通訳を希望する聴覚障がい者に対して手話通訳者を派遣する。(事前申込制) ②③手話通訳謝礼 ・手話通訳謝礼 7千円×60人×2回=840千円 ④聴覚障がい者	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	840		840	840		-	-					R3補正(地)			
10	単	通常事業	1	PCR検査実施事業	①新型コロナウイルス感染症の感染を未然に防止するために、地域で活動する民生委員児童委員や介護保険施設・障害児者施設等の職員を対象としたPCR検査を、年2回(6月・9月)定期的に実施する。 また、保育園や幼稚園、学校等において感染が発覚した場合、拡大を防止するため、法定のPCR検査対象外とされた園児、児童、生徒及び教職員等に対し、必要に応じてPCR検査を実施する。 ②③ 検査費用 50,000千円 ・1次フェール検査 6.6千円×2,200件=14,520千円 ・2次個別検査 5.5千円×6,400件=35,200千円 ・消耗品 280千円×一式=280千円 ④介護保険施設等の職員、児童、生徒、教職員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	50,000		50,000	50,000		-	-					R3補正(地)	
11	単	通常事業	12	図書館本の除菌機整備事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本の除菌機を市図書館に導入するもの。 ②③ 除菌機購入費 ・除菌機600千円×2台×1.1=1,320千円 ④市立図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,320		1,320	1,320		-	-					R3補正(地)		
12	単	通常事業	12	文化施設等感染症対策事業費	①文化会館、資料館、歌謡館において、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となる消毒液など保健衛生用品等の整備を行い、安心安全な貸館の環境を整える。 ②③ 消耗品購入費 202千円 ○文化会館用消耗品費 137千円 ・手指消毒液 2.8千円×18本×1.1=55.44千円 ・ピア/鍵盤除菌クリーナー 1千円×16本×1.1=17.6千円 ・マイク用シールド 2.5千円×15袋×1.1=41.25千円 ・マイクカバー 2千円×10袋×1.1=22千円 ○資料館等消耗品費 65千円 ・手指消毒液 2.8千円×21本×1.1=64.68千円 ④文化会館、資料館等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	202		202	202		-	-					R3補正(地)		
13	単	通常事業	35	感染症対策資機材購入事業	①消防隊員の二次感染による消防力の低下を防ぎ消防業務の継続を図るため、緊急車両等に感染症対策資機材を整備する。 ②③資機材購入費 1,194千円 ・DIFトランスパックフィルター 38千円×7個=266千円 ・感染防止衣上下セット 1,795千円×125式=224.375千円 ・感染症防護対策キット 5千円×100個=500千円 ・エマージェンシーシールド 6,765千円×30個=202.95千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,194		1,194	1,194		-	-					R3当初(地)	
14	単	通常事業	106	子育て世帯プラスサポート給付金支給事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少・支出の増加で厳しい状況にある子育て世帯に対して、安心して子育てができるよう生活を応援するため、一時金を支給する。 ②③ ・給付金 20千円×11,600人=232,000千円 ・消耗品 99千円 ・郵便料 745千円 ・ハガキ作成委託料 406千円 ④中学生以下のこどもがいる世帯	-	-	-	-	-	-	○	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	233,250		233,250	233,250		-	-					R3補正(地)		
15	単	通常事業	106	新生児未来応援特別給付金支給事業	①新型コロナウイルス感染症による不安な社会状況のなかで誕生した新生児を持つ家庭に対して、安心して子育てができるよう生活を応援するため、一時金を支給する。 ②③ ・新生児未来応援特別給付金 50千円×900人=45,000千円 ・消耗品費 117千円 ・郵便料 103千円 ※財源(その他)3,000千円: 栃木市子ども未来基金繰入金 ④令和3年4月1日から令和4年4月1日までに出生した新生児を養育しているもの	-	-	-	-	-	-	○	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	45,220		42,220	42,220		-	3,000					R3補正(地)		
16	単	事業者支援(①事業者支援)	49	緊急事態宣言対応一時支援補助金	①国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の売上減少要件(2019年又は2020年比で1月、2月又は3月の売上が50%以上減少)を満たさない市内事業者に対し、支援を行う。 ②③ 一時支援補助金 60,000千円 ・対象事業者600件×定額100千円=60,000千円 ④新型コロナウイルスの影響により業績が悪化している市内の事業者	-	○	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	60,000		60,000	60,000		-	-					R3補正(地)		

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未承認20との該当関係)	事業初期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
36	補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	①新型コロナウイルス感染症による学校休業からの再開にあたり、感染症対策等を徹底し、感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動を継続し、児童生徒の学習の保障をする体制を整備する。 ②③感染症対策及び学習保障に係る費用 43,200千円 (小学校29校・中学校14校) ・消耗品(23,572千円) ・備品購入費(17,830千円) ・委託料(1,599千円) ・役員費(9千円) ・報償費(190千円) (国庫補助内訳) 1校当たりの補助上限額 児童生徒数 1~300人=400千円(26校)・301~500人=600千円(12校)・501人以上=800千円(5校) 合計43校 43,200千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	43,200	43,200	21,600	21,600	21,600	-	-	-				R2補正(国)				
37	単	-	新型コロナウイルス感染症対策「障がい・医療従事者未受給者支援金」	-	①令和2年度栃木県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分、障害福祉サービス等、医療分)の慰労金の受給対象であったが何らかの事情で受給できなかった者を救済する目的で支援金を交付する。 ②③慰労金未受給者支援金交付金 4,000千円 50千円×80人分=4,000千円 ④慰労金未受給で市に申請をした者	-	-	-	-	-	-	-	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	①いずれも該当しない	R3.10	R4.3	4,000		4,000	4,000	-	-	-				R3補正(地)					
38	単	49	事業者継続応援補助金	-	①新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」の影響により売上が大きく減少し、国の月次支援金・県の地域企業事業継続支援金又は県の時短営業協力金の支給を受けた事業者に対し、支援を行う。 ②③ 支援補助金 95,000千円 ・国の月次支援金受給者 150千円×300事業所=45,000千円 ・県の事業継続支援金受給者 100千円×200事業所=20,000千円 ・県の時短営業協力金受給者 50千円×600事業所=30,000千円 ④新型コロナウイルスの影響により業績が悪化している市内の事業者	-	○	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.9	R4.3	95,000		95,000	95,000	-	-	-				R3補正(地)				
39	単	-	事業者支援(①事業者支援)	-	①県の要請に応じ、一定期間休業・時短営業に協力した飲食店に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。 ②③休業・時短営業への協力金負担金 292千円 ④要請に応じた飲食店	○	○	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.9	R4.3	292		292	292	-	-	-				R3補正(地)				
40	○	単	通常事業	36	避難所感染症対策事業	-	①避難所における感染症対策として、受付時に使用する不織布ガウン、キャップ等の購入をする。また工場用、簡易トイレ、要配慮者向けのエアースプレー等を購入し、避難所内の換気や受入体制を整備し、感染予防を図る。さらに、IP無線機を避難所等に導入することにより、自宅療養者が避難してきた場合に各避難所及び医療関係機関と迅速かつ効率的に情報共有を行い適切な対応を図ることで連携強化を行い感染予防を図る。 ②③避難所の感染症対策及び連携強化に係る費用 10,197千円 ・工場用(換気用) 63,76千円(12個) ・不織布シューズカバー 24,75千円(50足×25袋) ・不織布キャップ 24,75千円(100枚×25袋) ・ポリ袋 44千円(10枚×125袋) ・プライバシーテント 149,6千円(50張) ・簡易トイレ 198千円(40個) ・不織布アクリル樹脂ガウン 353,925千円(100枚×25箱) ・エアースプレー 144,65千円(50個) ・消毒液等 16,192千円(23本) ・消耗品収納ケース 54,12千円(22個) ・IP無線機等一式 111,65千円×79台=8,820,35千円 ・ACアダプター 4,950千円×61台=301,95千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	10,197		10,197	10,197	-	-	-	避難所において感染者を出さない	市公式HP				R3補正(地)		
41	○	単	通常事業	12	新型コロナウイルス感染症対策事業	-	①感染症対策のため、公共施設へ消毒液やパーテーション等を設置する。また、自宅療養者支援のため、食料・日常生活用品を配布するほか、ハルスオキシメーターを貸与する。 ②③消毒液、パーテーション等の購入及び自宅療養者支援用食料品、日常生活用品等の購入に係る経費 ・消毒液 一式 1,135千円 ・パーテーション 0.58千円×1,000個=580千円 ・CO2モニター 6,98千円×5個=35千円 ・ハルスオキシメーター 8,25千円×200個=1,650千円 ・支援用日常生活用品等 一式 100千円 ④消毒液等:本庁舎、公民館、保健センター等、市の公共施設 パーテーション:学童保育施設等 食料品等:自宅療養者	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,500		3,500	3,500	-	-	-	滞りのないコロナ対策業務の遂行	市公式HP				R3補正(地)	
42	○	単	通常事業	48	中小企業融資保証事業	-	①新型コロナウイルスの影響による売上減少により、市制度融資を利用した者が、栃木県信用保証協会へ支払う信用保証料を補助し、市制度融資の利用促進と利用者の負担軽減を図る。 ②③ ・中小企業向け資金融資信用保証料補助金 6件×140千円(※)×12月=10,080千円 ※ 過去の実績に基づき算出(補助金合計/補助件数) ④新型コロナウイルスの影響により業績が悪化している市内の中小企業	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	10,080		10,080	10,080	-	-	-	補助件数:72件	市公式HP				R3補正(地)	
43	○	単	通常事業	103	小中学校GIGAタブレット端末運用事業	-	①GIGAスクール構想に基づき令和2年度に導入したタブレット端末を、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大防止のため行うオンライン授業等において有効活用するため、ソフトウェアの導入や運用支援業務を委託する。 ②③ ・タブレット修繕料金 58千円×30台=1,740千円 ・教師用タブレットリース料 R3年度 15,519千円/843台 ・運用支援業務委託料一式 27,397千円 ・学習支援ソフトウェア使用料 R3年度9~3月(7月分) 11,968千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R4.3	56,624		56,624	56,624	-	-	-	学校教育に効果的にICTを導入する後押しをする。	市公式HP				R3補正(地)	

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
44	○	単	通常事業	102	中学校修学旅行延期等に係る支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市内中学校の修学旅行行き先変更により発生する追加的費用について、学校設置者である市が負担し、保護者の経済的負担軽減を図るもの。 ②③ ・修学旅行行き先変更に伴う企画料 4,004千円(14校 生徒1233名分) ④修学旅行受託事業者	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いづれも該当しない	R3.4	R4.3	4,004		4,004	4,004		-	-		支援対象生徒数:1,233名	市公式HP			R3補正(地)	
45	○	単	通常事業	12	公民館等感染症対策事業		①公民館、総合支所など(22施設)は利用者も多く、避難所にも指定されているため、玄関入口にサーモグラフィを設置し、利用者の感染機会の削減を図る。 ②③備品購入費 ・タレット型検温測定器 363千円×5台=1,815千円 ・スタンド型検温測定器 99千円×23台=2,277千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R4.1	R4.3	4,092		4,092	4,092		-	-		滞りのない業務の遂行	市公式HP			R3補正(地)	
46	○	単	通常事業	12	斎場感染症対策事業		①斎場における感染防止対策を整備することで、会葬者への感染を防止するとともに、火葬従事者に対する感染の防止が図られ、安定した火葬業務を行うことができる。 ②③施設内の衛生管理物品及び火葬従事者用衛生用品 ・AI顔認証検温器 238.4千円×4台×1.1=1,048.96千円 ・非接触型消毒機 30千円×6台×1.1=198千円 ・空気清浄機 25.4千円×4台×1.1=111.76千円 ・パーテーション10枚入 18千円×3×1.1=59.4千円 ・感染症対策防護服 3.5千円×100セット×1.1=385千円 ・衛生管理用品(マスク・手袋) 86千円×一式=86千円	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.4	R4.3	1,890		1,890	1,890		-	-		滞りのない火葬の遂行	市公式HP			R3補正(地)	
47	○	単	通常事業	12	学童保育施設感染対策事業		①新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、安心安全な学童保育を運営していくため、公設、民設の学童保育施設を対象に感染防止対策物資等を購入・配備し、感染拡大防止を図る。また、また、自動化されていない学童保育施設内のトイレ水栓について、センサー式の自動水栓に交換することにより児童や職員等の感染拡大防止を図る。 ②③ 消耗品購入費 2,107千円 ・手指用消毒液 25.2千円×16セット=403.2千円 ・オートディスペンサー 2,599千円×61施設×3個=475,617千円 ・オートディスペンサー用乾電池 1,142千円×14セット=15,988千円 ・ペーパータオル 5.9千円×4セット=23.6千円 ・物品用消毒液 15千円×61施設=915千円 ・座卓 8,459千円×30台=253,77千円 ・サーキュレーター 3.8千円×5台=19千円 自動水栓改修工事費(17施設) 3,700千円 @50千円×74基=3,700千円 ④市内学童保育施設	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.4	R4.3	5,807		5,807	5,807		-	-		滞りのない学童保育の運営	市公式HP			R3補正(地)		
48	○	単	通常事業	12	観光施設等感染症対策事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、観光施設入口及びイベント時の受付時に非接触型体温検知システムを設置し、スムーズな入場を促進し、密集回避を図る。 ②③ ・330千円×8台×1.1=2,904千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.4	R4.3	2,904		2,904	2,904		-	-		体温検知システム設置台数:8台	市公式HP			R3補正(地)	
49	○	単	通常事業	36	新型コロナウイルス感染症対策空気呼吸器面体購入事業		①火災現場等で装着する空気呼吸器の面体(顔面に装着する部分)を個人支給することにより、感染拡大防止を図る。 ②③ ・面体 32.7千円×140個×1.1=5,035.8千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.4	R4.4以降	5,036		5,036	5,036		-	-		滞りのない消防・救急業務の遂行	市公式HP		コロナ禍で受注、生産が制限されており、年度内納品が難しいため。	R3補正(地)	
50	○	単	通常事業	36	新型コロナウイルス感染症対策救急資器材(オゾン燻蒸機)購入事業		①新型コロナウイルス感染症対策として、救急出動後の救急車の除菌、消毒を目的として、車両用オゾン燻蒸機を導入することにより感染防止を図る。 ②③ ・オゾン燻蒸機 398千円×6台×1.1=2,626.8千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.4	R4.4以降	2,627		2,627	2,627		-	-		滞りのない消防・救急業務の遂行	市公式HP		コロナ禍で受注、生産が制限されており、年度内納品が難しいため。	R3補正(地)	
51	○	単	通常事業	36	新型コロナウイルス感染症対策化学防護服購入事業		①特殊災害等で装着する化学防護服を交換式タイプにし、隊員間の感染予防を図り、直接対応する救護者への感染拡大防止を図る。 ②③ ・交換式化学防護服レベルA一式 219.24千円×9着×1.10=2,170.476千円 ・交換式化学防護服レベルB一式 34.4千円×21着×1.10=794.64千円 ・化学防護長靴 12.9千円×21足×1.10=297.99千円 ・防毒マスク一式 11.11千円×90個×1.10=1,099.89千円 ・感染症対策用トランシーバー一式 450千円×1.10=495千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.4	R4.4以降	4,858		4,858	4,858		-	-		滞りのない消防・救急業務の遂行	市公式HP		コロナ禍で受注、生産が制限されており、年度内納品が難しいため。	R3補正(地)	
52	○	単	通常事業	12	市長及び市議会議員選挙感染対策事業		①市長及び市議会議員選挙において、投票票所及び開票所での感染再拡大防止を図るため、接触機会を軽減できる自動交付機や計数機等を購入する。 ②③ 備品購入費 ・自動交付機 286千円×10台=2,860千円 ・読取分類機 3,630千円×1台=3,630千円 ・計数機 266.2千円×10台=2,662千円 ・スタンド型サーマルカメラ 99千円×7台=693千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R4.1	R4.3	9,845		9,845	9,845		-	-		滞りのない選挙業務の遂行	市公式HP			R3補正(地)	

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分					
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費			
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))												
53	○	単	通常事業	—	農業経営継続支援事業	—	①緊急事態宣言等による外食機会の減少に伴い農畜産物の価格が低迷しており、生産者の経営継続、経営意欲の低下が懸念されることから、認定農業者等への支援を行うことにより、市内農業者の農業経営の継続及び経営の安定を図る。 ②③ ・通信運搬費 100千円 ・補助金 21,500千円 A.認定農業者・認定新規就農者(個人) @250千円×50名=12,500千円 B.認定農業者・認定新規就農者(法人) @500千円×15法人=7,500千円 C.人・農地プランに定められた中心経営体(A,Bを除く) @100千円×10名=1,000千円 D.経営所得安定対策等の交付を受けた者(A,B,Cを除く) @50千円×10名=500千円 ④市内に住所(法人にあっては、主たる事業所の所在地)を有する農業を営む(A~Dに該当する)者であり、引き続き農業を継続する意思を有する者等	—	○	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑮強い農林水産	R4.2	R4.3	21,600		21,600	21,600									認定農業者・認定新規就農者数(個人・法人)の維持	市公式HP				R3補正(地)
54	○	単	通常事業	—	農業経営継続支援事業	—	①緊急事態宣言等による外食機会の減少に伴い農畜産物の価格が低迷しており、生産者の経営継続、経営意欲の低下が懸念されることから、認定農業者等への支援を行うことにより、市内農業者の農業経営の継続及び経営の安定を図る。 ②③ ・通信運搬費 398千円 ・補助金 174,850千円 A.認定農業者・認定新規就農者(個人) @250千円×468名=117,000千円 B.認定農業者・認定新規就農者(法人) @500千円×29法人=14,500千円 C.人・農地プランに定められた中心経営体(A,Bを除く) @100千円×112名=11,200千円 D.経営所得安定対策等の交付を受けた者(A,B,Cを除く) @50千円×643名=32,150千円 ④市内に住所(法人にあっては、主たる事業所の所在地)を有する農業を営む(A~Dに該当する)者であり、引き続き農業を継続する意思を有する者等	—	○	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑮強い農林水産	R4.2	R4.4以降	175,248		175,248	175,248									認定農業者・認定新規就農者数(個人・法人)の維持	市公式HP			補助金の支払完了が令和4年4月以降となるため	R3補正(地)
55	○	単	通常事業	106	子育て世帯への臨時特別給付金支給拡大事業	—	①現在実施の子育て世帯への臨時特別給付金において、所得制限により支給対象外となっている世帯や離婚等により受け取れなくなっているひとり親世帯に対し、子育て支援の公平性の観点から市独自で給付金を支給する。 ②③ ・給付金 50千円×1,105人=55,250千円[所得制限対象] ・給付金 100千円×70人=7,000千円[ひとり親対象] ・消耗品費・郵便料 162千円 ④所得制限により支給対象外となり、給付金を受け取れなかった方。基準日以降の離婚等により、子を養育しているにもかかわらず給付金を受け取れなかった方。	—	—	—	—	○	—	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑳いずれも該当しない	R4.2	R4.3	62,412		62,412	62,412									給付金受給者数:1,175名	市公式HP				R3補正(地)
56	○	単	通常事業	—	感染症対策業務データ管理事業	—	①長期化する新型コロナウイルス感染症対策により、保存する各種データ量が拡大しているため、データを管理するためのサーバ機器を導入する。 また、新たな感染防止策や支援事業等を実施するにあたって、申請者との接触機会を軽減できる電子申請と連携し、受付・支払状況などを一元管理できるシステムの導入が必要となるため、職員自らが簡単な操作でシステムを構築できるソフトウェア「ノーコードツール」を全庁的に導入することにより、早急な対応を行うとともに、業務の効率化と情報セキュリティの向上を図る。 ②③ ・データ管理サーバ 6,200千円×1式=6,200千円 ・ノーコードツール 3,287千円×1式=3,287千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑰③密対策	R4.1	R4.4以降	9,487		9,487	9,487									アプリ作成数:4個	市公式HP			世界的な半導体不足の影響に伴い、年度内に機器を調達することが困難であるため。	R3補正(地)
57	○	単	通常事業	—	介護認定審査会オンライン環境導入事業	—	①新型コロナウイルス感染症感染再拡大防止を目的とし、介護認定審査会において、各委員が参集することなく審査が行えるようタブレット端末を導入しオンライン環境を構築する。 ②③ ・タブレット端末購入費 39.8千円×71台×1.1=3,108.38千円 ・タブレットケース購入費 1.5千円×71台×1.1=117.15千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑰③密対策	R4.1	R4.3	3,227		3,227	3,227									介護認定審査会用タブレット端末導入台数:71台	市公式HP				R3補正(地)
58	○	単	通常事業	90	キャッシュレス決済機器導入補助金	—	①新しい生活様式を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として非接触によるキャッシュレス決済機器を導入した市内事業者に対し、費用の一部を補助する。 ②③ ・補助金 20,000千円 (補助対象経費の2/3、上限200千円、下限30千円) ④市内事業者	—	—	—	—	—	—	①-III-2. 地域経済の活性化	⑳キャッシュレス	R4.1	R4.4以降	20,000		20,000	20,000								補助件数:100件	市公式HP			補助金の支払完了が令和4年4月以降となるため	R3補正(地)	
59	○	単	通常事業	90	キャッシュレス決済促進事業補助金	—	①キャッシュレス決済促進キャンペーン事業に対し補助を行い、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るとともに、個人消費を喚起し、市内事業者の売上増による地域経済の活性化を図る。 ②③ ・実施団体への補助金 100,000千円 ④栃木市商工経済団体連絡協議会	—	—	—	—	—	—	①-III-2. 地域経済の活性化	⑳キャッシュレス	R4.1	R4.4以降	100,000		100,000	100,000								キャッシュレス決済利用者還元額:9,300万円	市公式HP			補助金の支払完了が令和4年4月以降となるため	R3補正(地)	
60	○	単	通常事業	49	事業継続サポート補助金	—	①新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受け、売上が減少している市内事業者で、国の事業復活支援金等の支給を受けた事業者を支援する。 ②③ ・事業復活支援金 定額50千円×600事業者=30,000千円 ④新型コロナウイルスの影響により業績が悪化している市内事業者	—	○	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳いずれも該当しない	R4.1	R4.4以降	30,000		30,000	30,000								支援事業者数:600事業者	市公式HP			補助金の支払完了が令和4年4月以降となるため	R3補正(地)	
61	○	単	通常事業	—	小中学校トイレ自動水栓化事業	—	①新型コロナウイルス感染症対策として、目視化されていない学校におけるトイレ水栓について、センサー式の自動水栓に交換し、児童・生徒等の感染拡大防止を図る。 ②③ ・小学校(9校)改修工事費 @50千円×254基=12,700千円 ・中学校(2校)改修工事費 @50千円×46基=2,300千円 ④市内小中学校	—	—	—	—	—	—	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑教育	R4.1	R4.4以降	15,000		15,000	15,000									トイレの自動水栓化済学校数:小学校9校・中学校2校	市公式HP			交換工事の完了が令和4年4月以降となるため	R3補正(地)

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																		総事業費	B												補助対象外経費			
																			補助対象事業費	国庫補助額	C	D	E	F								G		
																																	D'	D''
62	○	補		13	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①重症化の危険性のある高齢者の中でも施設入所者については、施設に入所する際にPCR検査を受けることにより、施設入所後の感染リスクを減らすことができることから検査費用の助成を行う。 ②③助成額:PCR検査1回 20千円、抗原定量検査1回 7.5千円、対象見込:53人 ・45人×20千円=900千円 ・8人×7.5千円=60千円 ④市内に住所を有し年齢が65歳以上で、介護保険の施設サービスを利用し施設入所をしようとしており、検査を希望する高齢者(対象施設:介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	960	960	480	480				480	-	-	-	検査費用助成者数:53	市公式HP				R2補正(国)
63	○	補		-	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(マイナンバー情報連携体制整備事業) ①新たに定期接種となったロタウイルス予防接種記録について、マイナンバー情報と連携を行うためのシステム改修を行う。情報連携により、業務の効率化が図られ、新型コロナウイルス接種業務への取り組みを優先させることが可能となり、コロナワクチンの接種率向上に繋ぐことができる。 ②③ ・システム改修委託料一式 308千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	308	222	148	74				74	-	-	86	情報連携を可能とする	市公式HP				R2補正(国)
64	○	補		12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①新型コロナウイルス感染症による学校休業からの再開にあたり、感染症対策等を徹底し、感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動を継続し、児童生徒の学習の保障をする体制を整備する。 ②③感染症対策及び学習保障に係る費用 5,400千円(小学校29校・中学校14校) ・消耗品 5,400千円(国庫補助内訳) 1校当たりの補助上限額 児童生徒数 1~300人50千円(26校)・301~500人75千円(12校)・501人以上100千円(5校) 合計43校 5,400千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,400	5,400	2,700	2,700				2,700	-	-	-	学校教育活動継続支援事業実施校数:小学校29校・中学校14校	市公式HP				R2補正(国)